令和8年度

閲　覧　設　計　書

工事名称　学校給食センター高圧受電設備改修工事

工事場所　学校給食センター

志布志市建設課

工事名称　学校給食センター高圧受電設備改修工事

（工事価格　　）

工事費内訳

名　称	数　量	単 位	金　額	備　考
直接工事費				
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　称	数　量	単 位	金　額	備　考
電気設備工事	1	式		
計				

名　称	数　量	単 位	金　額	備　考
空調改修工事	1	式		
計				

空調改修工事

名　称	数　量	単 位	金　額	備　考
受変電設備	1	式		
計				

空調改修工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
受変電設備		1	式		
計					

空調改修工事　受変電設備

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
【新設】						
【盤類】						
高圧受電盤	屋外キュービクル　VCB7.2kV　400A 8kA　分岐用LBS付 据付・試験調整費共	1	面			代価表　0001
低圧動力盤　No.3	屋外キュービクル　LBS3P　7.2KVA 200A G-30A 据付・試験調整費共	1	面			代価表　0002
変圧器	トップランナー　3相　100kVA 据付・試験調整費共	1	台			代価表　0003
搬入費	複数搬入　3000kg以下	2	t			
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ運転 (油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)	25t吊り　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き 賃料 標準	2	日			
【基礎工事】						
ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎増打ち	高圧受電盤	1	式			代価表　0004
ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎	高低圧動力盤　No.3	1	式			代価表　0005
【ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装】						
ｱｽﾌｧﾙﾄ復旧		1	式			代価表　0006
【撤去】						
高圧受電盤　撤去	再使用しない	1	面			代価表　0007
搬出費(撤去用)	単独搬出　800kg以下	0.8	t			

空調改修工事　受変電設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
計						

受変電設備

NO	名　称	摘　要	単 位	数　量	乗　率	単　価	金　額	率対象	備　考
	高圧受電盤	屋外キュービクル　VCB7.2kV　400A 8kA　分岐用LBS付 据付・試験調整費共	面	1					代価表　0001
01	高圧受電盤	屋外キュービクル　VCB7.2kVA 400A 8kA　分岐用LBS付	面	1	1				見積
02	雑材料		式 K01	0.002	1				
03	電工		人	4.78	1			○	
04	普通作業員		人	1.86	1			○	
	その他		式	1	0.24				
	計								
	低圧動力盤　No.3	屋外キュービクル　LBS3P　7.2KVA 200A G-30A 据付・試験調整費共	面	1					代価表　0002
01	低圧動力盤　No.3	屋外キュービクル　LBS3P　7.2kVA 200A G-30A	面	1	1				見積
02	雑材料		式 K01	0.02	1				
03	電工		人	5.31	1			○	
04	普通作業員		人	2.65	1			○	
	その他		式	1	0.24				
	計								

○は「その他」の率対象

代価表 P.10

受変電設備

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	変圧器	トップランナー 3相 100kVA 据付・試験調整費共	台	1					代価表 0003
01	変圧器	トップランナー 3相 100kVA	台	1	1				
02	雑材料		式 K01	0.002	1				
03	電工		人	2.01	1			○	
04	普通作業員		人	2.01	1			○	
	その他		式	1	0.24				
	計								

○は「その他」の率対象

代価表 P.11

受変電設備

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎増打ち	高圧受電盤	式	1					代価表 0004
01	根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	m3	0.52	1				
02	砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	m3	0.13	1				
03	ｺﾝｸﾘｰﾄ	生ｺﾝ人力打設	m3	0.01	1				
04	鉄筋	D10、D13	kg	28	1				
05	ｺﾝｸﾘｰﾄ	生ｺﾝ人力打設	m3	0.38	1				
06	型枠		㎡	1.6	1				
07	床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	薄物仕上げ -	㎡	2.64	1				
	計								

○は「その他」の率対象

受変電設備

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	※対象	備考
	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎	高低圧動力盤 No.3	式	1					代価表 0005
01	根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	m3	1.98	1				
02	砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	m3	0.49	1				
03	ｺﾝｸﾘｰﾄ	生ｺﾝ人力打設	m3	0.25	1				
04	鉄筋	D10、D13	kg	40.92	1				
05	ｺﾝｸﾘｰﾄ	生ｺﾝ人力打設	m3	1.63	1				
06	型枠		㎡	4.1	1				
07	床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	薄物仕上げ -	㎡	8.52	1				
	計								

○は「その他」の率対象

受変電設備

NO	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	※対象	備考
	ｱｽﾌｧﾙﾄ復旧		式	1					代価表 0006
01	路面切削	ｱｽﾌｧﾙﾄ 5cm	m	12.6	1				
02	密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 表層ｱｽﾌｧﾙﾄ厚50	路盤 再生砕石(RC-40)厚100 大隅② 100㎡未満(人力)	㎡	0.78	1				
03	砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	m3	0.78	1				
04	路盤材敷きならし	厚さ 10cm 500㎡未満	㎡	0.78	1				
	計								
	高圧受電盤 撤去	再使用しない	面	1					代価表 0007
01	電工		人	4.78	0.3			○	
02	普通作業員		人	1.86	0.3			○	
	その他		式	1	0.26				
	計								

○は「その他」の率対象

学校給食センター高圧受電設備改修工事

No	名称	摘要	単位	数量	決定単価
受変電設備					
No	名 称	摘 要	単位		
01	高圧受電盤	屋外キュービクル　VCB7.2kVA 400A 8kA　分岐用LBS付 据付・試験調整費共	当初 面	1	9,320,000
02	低圧動力盤　No.3	屋外キュービクル　LBS3P　7.2kVA 200A G-30A 据付・試験調整費共	当初 面	1	4,090,000

仕　様　書

1　工事名称　　学校給食センター高圧受電設備改修工事

2　工事場所　　学校給食センター

3　工事概要　　「公告」による。

4　基本的事項

(1)　本工事は、志布志市工事請負契約書、設計図、特記仕様書、本書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各工事標準仕様書（最新版を採用）を適用する。

(2)　本書に規定するもの以外の事項はその他関係法令、条例、規則等によるものとする。

(3)　工事実施上必要な諸官公署、その他への手続きは遅延なく行い、それに要する費用一切は請負者負担とする。

(4)　設計書及び設計図書等に明記されていないもの、交互符合しないもの、または疑義が生じた場合は速やかに監督職員と協議して定めることとする。ただし、技術的軽微な変更、施工上当然必要と認められる軽微なものについては、請負者の負担とする。

(5)　請負者は工事に先立ち、現地及び周囲の状況、関連工事等の調査を行い、実情を把握したうえで施工を行うこと。

(6)　工事用動力、用水工事用の動力及び用水、その他必要な仮設物については、請負者の負担で準備すること。

5　現場の保安管理及び現場事務所等

(1)　本工事は監督員事務所を併設しないものとする。

(2)　現場常備品設計図書、各工事標準仕様書、工程表、温度計、晴雨表、各施工図、各承諾図、工事写真、見本品、日報、月報、資材搬入明細書、その他監督員の指示する物を常備すること。

(3)　工事現場の管理は労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法令に従って適当な施設とし、火災、盗難、その他事故防止に注意しなければならない。

(4)　工事施工場所を明示する標識及び現場の安全維持に必要なすべての設備を設けなければならない。

(5)　期間中に発生する工事用排水、土砂などは場外に流出させてはならない。不測の事態により場外流出が発生の場合、受注者は迅速に対策を行い監督職員に報告しなければならない。

(6)　台風、豪雨等風水害に対する万全の措置を講じなければならない。

(7)　資材等の運搬に当たり、工事用資材等の運搬は積載超過の無いように注意すること。

6　相隣関係

(1)　本工事の工事着工前に現場周辺地域の事前調査・説明を必ず行い、家屋・構造物等の施設については現況写真をわかりやすいように細かく撮影し、書類として２部作成し、１部を監督員に提出すること

(2)　工事に関し場内での人、道路、建造物、第三者所有物等に損傷を与えた場合、その他すべての相隣関係は請負者が責任を持って直ちに処理解決すること。また、それに要する費用一切は請負者負担とする。

(3)　工事途中において、工事内容により大きな振動・騒音等がやむを得ず起こることが予

想される場合は、事前に周辺住民に説明を行うこと。

(4)　請負者は、現場周辺の安全・衛生・保全に努め、住民とのトラブルがあった場合には迅速に解決すること。

(5)　工事場所において第三者等が利用する施設であるときには、施設管理者、利用者等の状況を把握し、利用、運営に支障のないよう綿密に協議し施工すること。

7　建設業退職金共済制度（以下、建退共制度）の普及徹底について

(1)　建設業者は建退共制度に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労務者について、証紙貼付方式の場合は、証紙を購入し、当該労務者の共済手帳に証紙を貼付すること。電子申請方式の場合は、退職金ポイントを購入し、当該労務者へ掛金を充当すること。

　なお、証紙貼付方式と電子申請方式の両方式を併用することが事務の効率化に資する場合においては、その併用も差支えないものとする。

(2)　工事を受注した建設業者は、証紙貼付方式の場合、建退共制度の発注者用掛金収納書を掛金収納書提出用台紙に貼り付けて、契約締結後、工程表と共に１ヵ月以内に提出すること。電子申請方式の場合は、「掛金収納書（電子申請方式）」を40日以内に提出すること。

(3)　建設業者が下請契約を締結する際は下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、必要な建退共の証紙または退職金ポイントを現物交付・充当すること。

(4)　「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」である旨の標識を現場に掲載すること。

8　工事保険等

(1)　火災保険、組立保険、賠償責任保険、その他の保険に加入することとし、保険期間は、工事着手日から工事目的引渡予定日（原則として、工期終了の日から21日）とする。

9　施工計画書・施工体制台帳の提出

(1)　施工に先立ち施工計画書・施工体制台帳を提出し、監督員の承認を得た後、施工すること。

10　現場代理人の兼任を認める工事

(1)　現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の①から⑥のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

①　兼任できる工事は３件までとし、それぞれの工事の請負金額が４，５００万円未満であること。

②　発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること。

③　兼任できる工事は志布志市内の工事現場であること。

④　発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。

⑤　兼任できる工事は、国、鹿児島県、志布志市が発注した工事で３件までとする。

⑥　兼任する現場代理人は必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、１日に１回以上担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。

(2)　手続き

　現場代理人の兼任を行う場合には、兼任（変更）申請書を提出し、発注者の承認を得

たのち、必要に応じ、現場代理人等選任（変更）通知書により、発注者に通知すること。なお、各々の工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

(3)　受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第１２条に基づき、受注者に対して、必要な措置をとるべきことを請求するものとする。

11　週休二日制施行工事

(1)　本工事は、週休２日に取り組むものとする。

(2)　明らかに受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

(3)　受注者は、工事着手前に、現場閉所日を記載した「月間工程表」等を作成し、監督職員の確認を得た上で、週休２日に取り組むものとする。工事着手後に、工程の見直し等が生じた場合には、その都度「月間工程表」等を提出するものとする。

12　一般事項

(1)　請負者は、監督員の指示に従い設計図書に基づき、工事を施工し頭書の工事を完成させなければならない。

(2)　請負者及び各施工業者は建設業法、その他関係法令、条例等を遵守し、有資格者を必要とする工事については、必ず有資格者の施工によるものとする。

~~(3)　本工事の各施工業者は請負者を中心に、常に連絡を密にし、協力のうえ工事を進めること。~~

(4)　材料納期を長時間必要とする材料、機器等については、早期に監督員の承認を受け工事工程に支障のないようにすること。

(5)　本工事において、騒音規制法及び県公害防止条例に規定する特定建設作業を実施する時は、所定の手続きを遅滞なく行い周辺の状況等を十分配慮して作業すること。

(6)　一括下請は、建設業法で原則として禁止されており、発注者の信頼に反することになるので、避けるものとする。

(7)　本工事の一部が下請によって施工される場合、元請は優良な下請業者を選定し施工技術の向上、雇用管理、労働安全管理等の借置について、適切な指導助言その他の援助を行うこと。又、下請業者の選定にあたって、建設業法で許可業者を必要とする工事の下請け契約は許可を受けていない者又は営業を禁止若しくは停止されている者等は除き優良な下請業者を選定すること。

(8)　本工事の請負者は、その一部を下請業者に負わせる場合、適正な価格で下請け契約を締結した後に工事を行なうこと。

(9)　下請業者の選定にあたっては、地場産業育成の立場から可能な限り地元の専門業者及び労務者の雇用促進並びに資材の使用に努めること。

(10)　工事車両の進入路については、監督員と十分協議のうえ、範囲を決定すること。使用後は復旧を行い、工事期間中、周辺道路には工事関係者の車両を一切駐停車してはならない。現場周辺に駐車スペースを確保すること。又、大型車両等が出入りする場合は交通誘導員を置き、十分安全を確認し、土砂が県道及び市道に堆積した場合は速やかに土砂を取り除き、散水等を行うこと。

(11)　請負者は、現場周辺の整理・清掃に努めること。

(12)　請負者は、現場敷地内の安全・衛生・保全に努め、住民等とのトラブルがないよう努めること。

(13)　現場事務所及び資材置場等については、発注者、施設管理者と協議の上、設置場所を

決定すること。

(14)　工事による既存部分の破損は請負者の負担にて原形どおり復旧すること。

(15)　下請の総額が５，０００万円（建築工事業である場合は８，０００万円）を超える場合は、監理技術者をおくこと。

(16)　請負者は、騒音・振動等の影響が及ぶと思われる範囲へ挨拶回りを実施して、周辺住民の理解を得るよう努めること。

(17)　施工体制台帳の作成等について、本工事の請負者は、建設工事の一部を下請けに付する場合は、施工体制台帳及び添付書類（契約書及び内訳書写し、建設業許可証の写し）を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。

特記仕様書

一級建築士事務所 知事登録1ー 4ー139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号	検 図 / 担 当 / 製 図 小島 / 松尾 / 松尾	R8. 9	工 事 名	学校給食センター空調改修工事(受変電設備工事)	
〒890ー0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話(099)223ー2983	代表取締役	縮 尺 A1:NO.SCALE A3:NO.SCALE	図面種類	特記仕様書	E-01

特記事項

本工事は既設改修工事のため、下記事項に十分配慮して作業を行うこと。

（1）本工事着手前に現地調査を十分行い、施工要領等を把握した上で施工計画書及び工程表を作成し、監督員及び関係者（施設）の担当者等の承諾を得た後に、工事に着手すること。

（2）工事に際しては、騒音及び停電等により施設の運営等に支障をきたす事の無いように留意すると共に、事前に関係者等に連絡し、承諾を得ること。

（3）工事施工に先立ち支障となる機器または移すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し了承後に作業に着手すること。

（4）工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも十分注意して作業すること。

（5）工事期間中に休日及び時間外作業をする場合、事前に関係者に連絡し承諾を得た後、鍵を借用し、作業すること。

（6）発生材の処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『再生資源の利用の促進に関する法律』『建設リサイクル法』等の関係法規に基づき、適正に処理すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。

（7）本工事請負業者の選定した機種により、他工事施工者の施工範囲に金額の増が生じた場合は、本工事請負者の負担により施工すること。

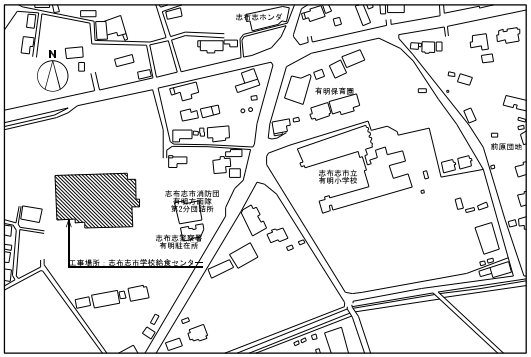

付近見取図

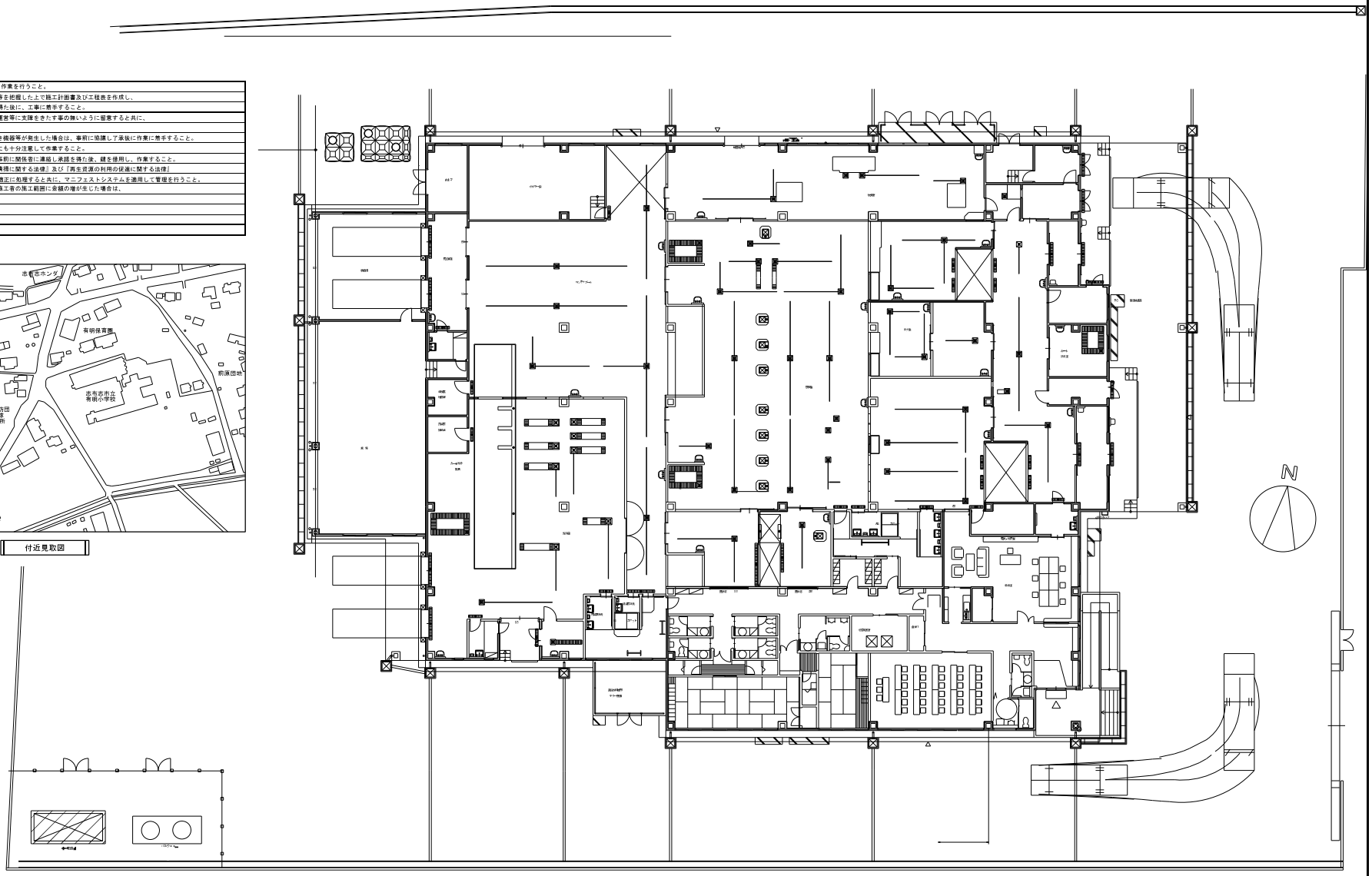

配置図

・ニャラ給湯図ホンダ

備　考	一級建築士事務所　知事登録1－　4－139号 株式会社　ナック 一級建築士登録番号102867号	検図	担当	製図	設計年月日 R8．9	工　事　名	学校給食センター空調改修工事（受変電設備工事）	図面記号
	〒890－0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電　話（099）223－2983	代表取締役	小島	松尾	松尾	縮　尺 A1:NO.SCALE A3:NO.SCALE	図面名称	配置図・特記事項	D-02

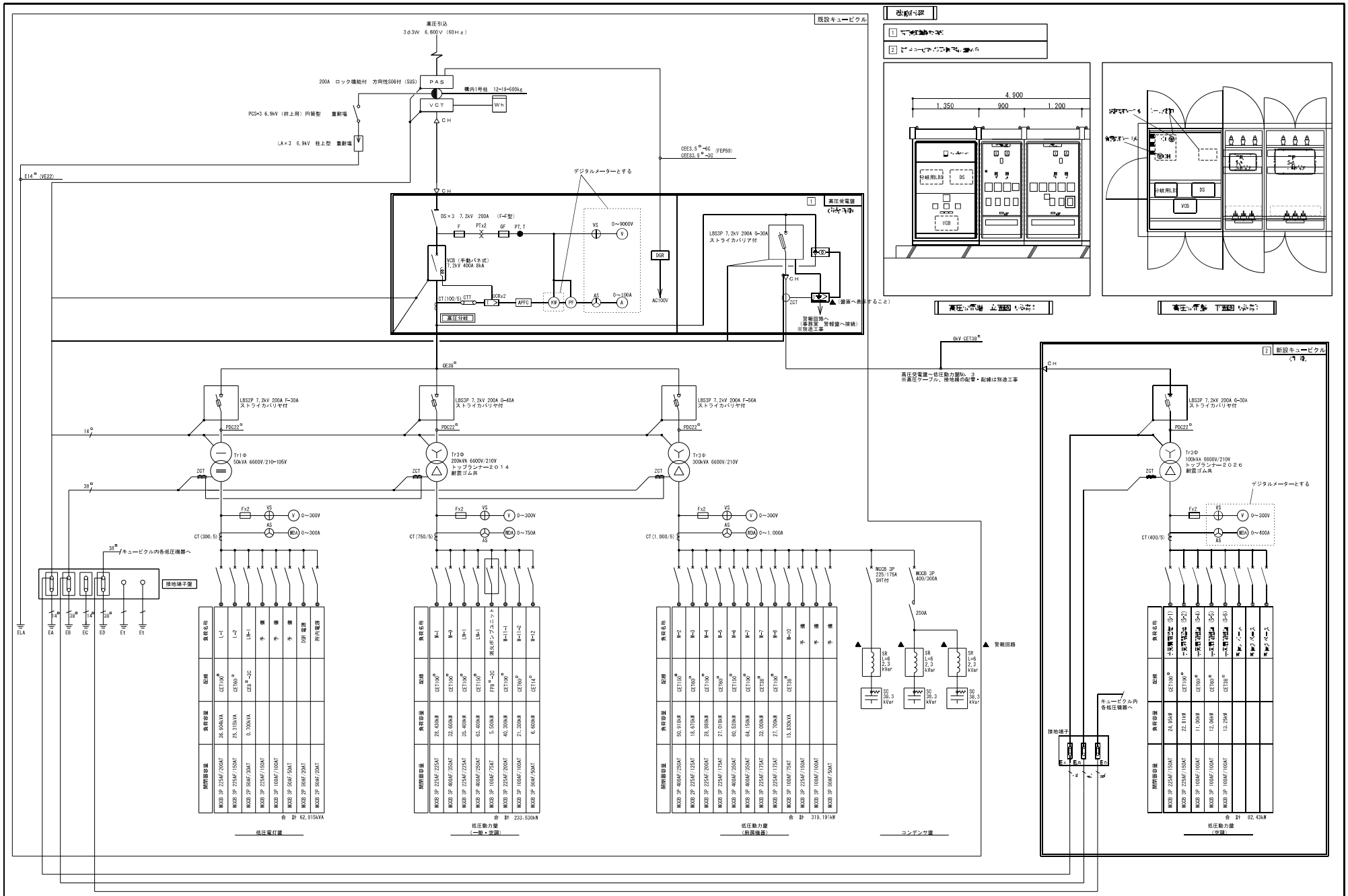

備考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号 株式会社 ナック 一級建築士登録番号102867号	検図 担当 製図	設計年月日 R8. 9	工事名	学校給食センター空調改修工事(受変電設備工事)	図面番号
	〒890－0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電話(099)223－2983 代表取締役	小島 松尾 松尾	縮尺 A1:NO.SCALE A3:NO.SCALE	図面名称	高圧結線図	E-05

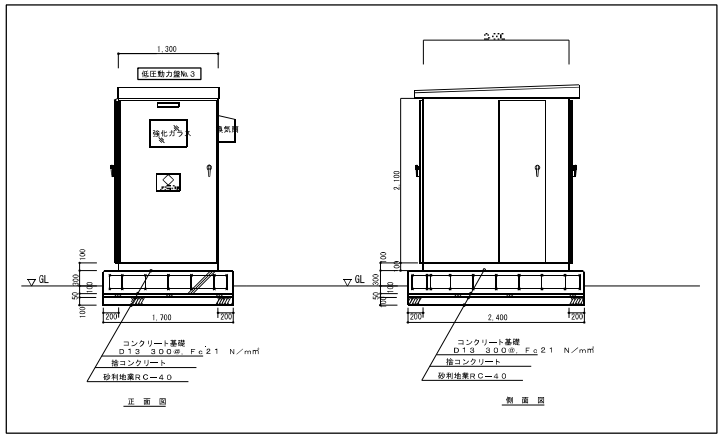

新設キュービクル立面図

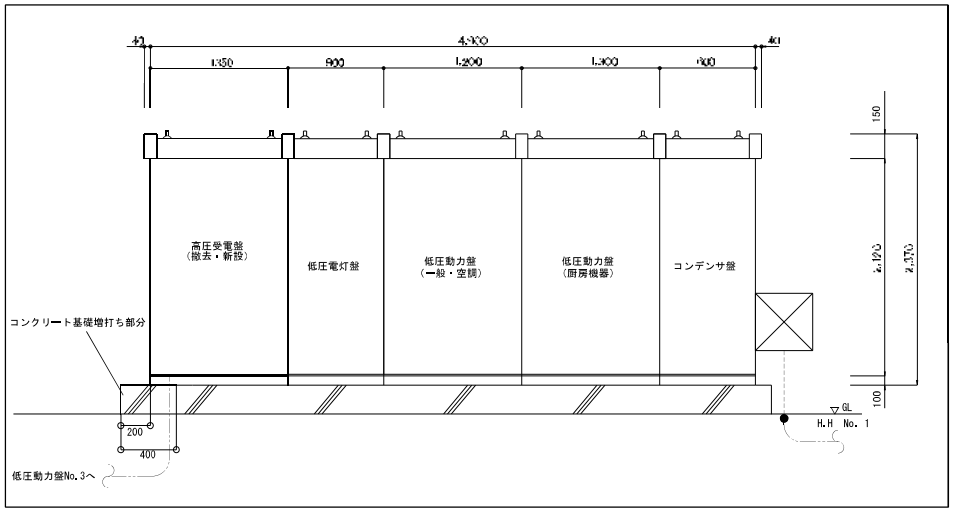

屋外キュービクル正面図

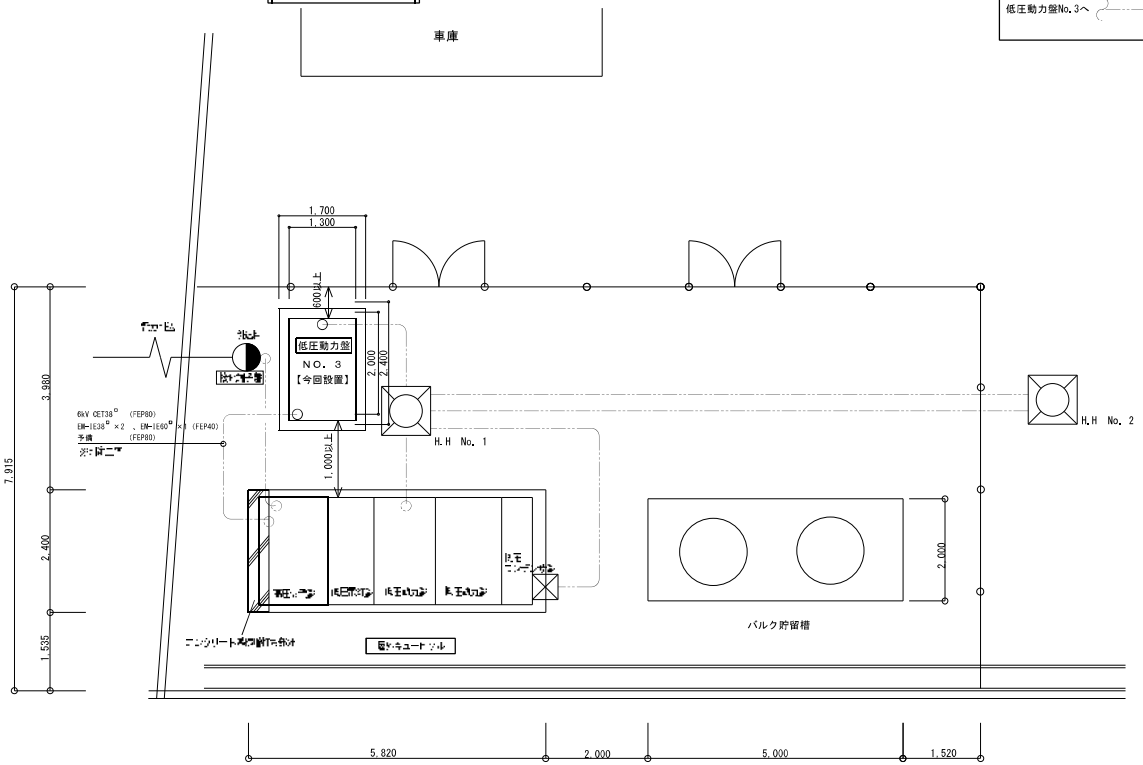

部分配置図 S=1:50

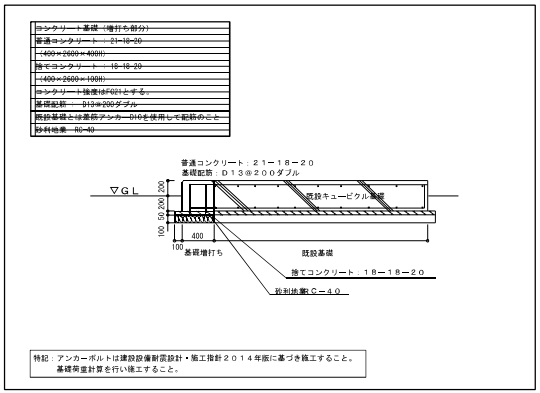

基礎断面詳細図

備考	一級建築士事務所 知事登録1− 4−139号 株式会社 ナック 一級建築士登録番号102867号	検図 担当 製図	2014年月日 R8. 9	工事名	学校給食センター空調改修工事(受変電設備工事)	図面番号
	〒890−0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電話(099)223−2983	代表取締役 小島	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	図面名称	キュービクル配置図	E-02